

平成 23 年 度 研 修 実 施 計 画

1 役 職 段 階 別 研 修

4つの階層において実施しています。これらの研修は、知識・技能について学んでもらうだけでなく、府省間交流を深める機会とも考えています。府省間交流は、寝食を共にする合宿研修が最良であると考え、一部の研修を除き合宿研修を取り入れています。

研修の名称	目 的	対 象 者	期 間 (日数・課業時間)	場 所	予定人員
平成23年度 関東地区 新採用職員研修	新採用職員に対し、国民全体の奉仕者としての国家公務員の使命と心構えを自覚させるとともに、各府省に共通して必要な業務遂行上の基礎知識・技能・態度を養成し、併せて政府職員としての一体感を培う。	国家公務員採用 種試験又は 種試験により新たに採用された職員（同等の者を含む）	23.4.6(水)～4.8(金) (2.5日間)	さいたま新都心 合同庁舎1号館 共用研修室6-A	50人
第90回 関東地区 中堅係員研修	中堅係員に対し、職務の遂行に必要な基礎的知識・技術・態度及び広範な行政的視野並びに社会的識見を付与することにより、地方機関における行政運営の中核となるべき公務員を育成し、併せて政府職員としての一体感を培う。	国家公務員採用 種試験により採用され、採用後概ね3年、又は 種試験により採用され、採用後概ね8年の経験を有する職員（同等の者を含む）で、年齢30歳未満の者	23.9.6(火)～9.9(金) (4日間)	人事院 公務員研修所	50人
第43回 関東地区 係長研修	係長級の職員に対し、職務の遂行に必要な幅広い知識、教育の付与、行政的視野の拡大及び管理能力の向上並びに社会的識見の充実を図ることにより、地方機関における中堅幹部となるべき公務員を育成し、併せて政府職員としての一体感を培う。	国家公務員採用初級・中級試験又は 種・種試験により採用された者（同等の者を含む）で、年齢40歳未満の係長（同等の者を含む）	24.1.17(火)～1.20(金) (4日間)	(3泊4日の合宿)	40人
第36回 関東地区 課長研修	管理者に対し、職務の遂行に必要な広範な行政的識見を深め、高度な管理能力を一層充実させることにより、地方機関における上級幹部を育成し、政府職員としての一体感を培い、また民間企業の管理者の参加により、官民相互の理解、啓発を併せて図る。	昇任後1年以上の管区機関の課長（同等の者を含む）及び民間企業の課長（同等の者を含む）	23.11.9(水)～11.11(金) (3日間)	人事院 公務員研修所 (2泊3日の合宿)	30人

2 幹部行政官セミナー

研修の名称	目的	対象者	期間 (日数・課業時間)	場所	予定人員
平成23年度 関東地区 幹部行政官セミナー (管区機関の長級)	行政を取り巻く環境や行政に対する国民の意識が著しく変化している現在において、幹部行政官の役割が極めて重要であり、効率的・効果的な行政運営、行政の中立性・公正性をはじめとした職業倫理の確保等について、各界の有識者を交え、行政と行政官のあり方等について基本に立ち返って考察する機会とする。	管区機関の長級の者	23年11月 (2時間)	さいたま新都心 合同庁舎1号館 AV会議室	未定

3 テーマ別・対象者別研修

特定の者又は特定のテーマを取り上げた研修で、各機関からの要望等に応じて実施しています。

研修の名称	目的	対象者	期間 (日数・課業時間)	場所	予定人員
関東地区 評価能力向上研修 <ロールプレイ編> 指導者養成コース	各機関における人事評価の評価者となる職員に対し、職場管理者のマネジメント能力の一環として評価能力のスキルアップを図る研修の指導者を養成する。	各所属組織において人事評価の評価者となる管理者等への指導に当たることが予定される者	(第1・2四半期) 23年6月及び8月 (各1日、2回実施)	さいたま新都心 合同庁舎1号館 共用会議室 又は 人事院関東事務局 大会議室	各回60人
関東地区 評価能力向上研修 <応用編> 指導者養成コース	公正かつ適正な人事評価の実施に資するため、評価や面談に関する事例研究等を通じて評価者(管理者)の評価能力の向上を図る。	各所属組織において人事評価の評価者である部長級以上の職員の指導に当たることが予定される者	(第2四半期) 23年8月 (各2時間、2回実施)		各回40人
平成23年度 関東地区 メンター養成研修	職場におけるメンター(仕事上での行動や考え方について、基本、手本となる人)、メンタリングに関する基本的な知識とコミュニケーションスキルの修得を図る。	原則として係長級以上の職員で、メンタープログラムのメンターになることが予定されている者	24. 3. 6(火) (1日)	さいたま新都心 合同庁舎1号館 人事院関東事務局 大会議室	50人
第11回 関東地区 女性職員研修	男女共同参画社会の実現及び更なる充実に向けて、各機関の女性職員が、意欲的に自らのキャリアアップを考える機会を提供し、より高度な業務遂行のために必要な能力等を付与するとともに、併せて公務職場における人的ネットワークの形成を促進する。	国家公務員採用初級・中級試験又は種・種試験により採用された者(同等の者を含む)で、年齢45歳未満の係長(同等の者を含む)	23.5.11(水)~5.13(金) (3日間)	さいたま新都心 合同庁舎1号館 人事院関東事務局 大会議室	30人
第2回 関東地区 パーソナル・マネジメント・セミナー	部下の能力向上に取り組む際に管理者として心得ておくべきポイント等を確認し、また、参加者同士の経験の共有や意見交換を通じて相互に啓発し合う機会を提供することにより、人事評価結果の人材育成への活用に向けた各府省の取組を促進・支援する。	人事評価の評価者である課長級職員及び評価者に対する指導を含め、人事評価の運営に関する事務を担当する人事担当者	24年2月 (2日間)	さいたま新都心 合同庁舎1号館 共用会議室 又は 人事院関東事務局 大会議室	未定

4 指導者養成研修

JST基本コース等、各機関で実施する際の指導者を養成することをねらいとしています。

研修の名称	目的	対象者	期間 (日数・課業時間)	場所	予定人員
第3回 関東地区 セクシュアル・ハラスメント防止研修	セクシュアル・ハラスメントに対する意識を高め、その防止を図るための研修の指導者を養成することにより、公務職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止の普及促進を図る。	管理者、苦情相談担当者等で、受講後セクシュアル・ハラスメント防止研修の指導に当たることが予定されている者	24. 2. 10(金) (1日)	さいたま新都心 合同庁舎1号館 人事院関東事務局 大会議室	40人
第90回 関東地区 JST基本コース	現にJSTを導入しているか又は近く導入する予定の各機関の職員に対し、JST基本コースの指導者として必要な技法等を修得させ、JSTの普及促進を図る。	係長相当職以上の者で、監督者としての経験を有し、受講後JSTの指導にあたる者	23.12.12(月)～12.16(金) (5日間)	さいたま新都心 合同庁舎1号館 人事院関東事務局 大会議室	18人
第2回 関東地区 接遇研修	接遇の基本を実習させ、行政サービスの在り方を考えさせることにより、公務員の執務態度の向上を図る。	原則として係長級以上の職員で、受講後接遇研修の指導に当たることが予定されている者	23. 12. 2(金) (1日)	さいたま新都心 合同庁舎1号館 人事院関東事務局 大会議室	40人

注：JST（Jinjiiin Supervisory Training）とは、人事院式監督者研修の略です。